



埼玉県マスコット  
「コバトン&さいたまっち」

# 事業者向け 埼玉県エコサポートガイドブック 2024

補助・助成金の内容	補助額	掲載
電気自動車（EV、PHV）の導入	最大 40万円	3ページ
V2Hの導入	15万円	3ページ
外部給電器の導入	最大 25万円	3ページ
CO <sub>2</sub> 排出削減設備等の導入	最大 1,000万円	4ページ
省エネ・再エネ活用設備の導入	導入設備による	4ページ
身近な緑の創出・生物多様性の保全を推進する事業	最大 40万円	5ページ
製品等を資源の循環に配慮した設計に見直すために行う試作開発等	最大 2,000万円	7ページ
「食のサーキュラーエコノミー」に資する設備やシステムの導入等	最大 2,000万円	7ページ
廃棄物処理業者がリサイクル技術を高度化する事業等	最大 2,000万円	7ページ
サーキュラーエコノミー型のビジネスを創出する事業	最大 750万円	7ページ
カーボンニュートラルに関する技術・製品の開発	最大 1,000万円	16ページ

上記の補助・助成金のほか、制度融資や県認証、事業支援に関する制度も用意しています。詳細は、次頁の目次を御覧ください。

# 目次

## 補助・助成金\*

ページ

- 1. 電気自動車 (EV、PHV)、V2H 及び外部給電器の導入に補助 … 3 ●
- 2. CO<sub>2</sub> 排出削減設備の導入に補助 …………… 4 ●
- 3. 省エネ・再エネ活用設備の導入に補助 …………… 4 ●
- 4. みどりを増やす事業を支援します …………… 5 ●

## 制度融資

- 5. 設備投資促進資金 (カーボンニュートラル要件) …………… 5 ●

## 県認証

- 6. 環境マネジメントに優れた事業所を認証 …………… 6 ●  
(エコアップ認証制度)
- 7. 森林整備活動による CO<sub>2</sub> の吸収量を認証 …………… 6 ●

## 事業支援

- 8. サーキュラーエコノミーに取り組む企業への補助金 …… 7 ●
- 9. 「サーキュラーエコノミー推進センター埼玉」がサポートします！ … 8 ●
- 10. 「食の再資源化トライアル拠点」がサポートします！ …… 8 ●
- 11. 埼玉県サーキュラーエコノミーパートナーシップ (仮称) …… 9 ●
- 12. 3S 運動推進事業者登録制度 …………… 10 ●
- 13. エネルギー専門家による省エネ診断 …………… 10 ●
- 14. 埼玉版スーパー・シティプロジェクト応援企業等登録制度 … 11 ●
- 15. SAITAMA リバーサポーターズプロジェクト (マッチング支援) … 12 ●
- 16. 企業・団体の森づくりを支援 …………… 13 ●

## 事業支援

ページ

- 17. VOC (揮発性有機化合物) に関する対策をサポート …… 13 ●
- 18. 事業所の環境コミュニケーション活動を支援 …………… 14 ●
- 19. 環境にやさしい農業に取り組んで「みどり認定」を受けましょう！ … 14 ●
- 20. 有機農業プラットフォーム …………… 15 ●
- 21. S-GAP 実践農場評価制度 …………… 15 ●
- 22. 埼玉県特別栽培農産物認証制度 …………… 15 ●
- 23. 埼玉県特別栽培農産物利用店 …………… 15 ●
- 24. カーボンニュートラルに関する相談・開発支援 …………… 16 ●
- 25. 彩の国埼玉環境大賞 …………… 16 ●
- 26. “環境” から SDGs に取り組んでみませんか …………… 17 ●
- 27. 学校で環境の授業をしませんか …………… 17 ●
- 28. 埼玉県 SDGs 官民連携プラットフォーム …………… 18 ●
- 29. 埼玉県 SDGs パートナー …………… 18 ●
- 30. 環境保全に関する共同研究等を支援 …………… 19 ●

## 補助・助成金、制度融資等の情報案内

- 31. カーボンニュートラルポータルサイトのご案内 …………… 19 ●

## その他

- 32. 災害備蓄食料の活用 …………… 20 ●
- 33. 建築行為を行うときは、緑化計画届出書の提出が必要です … 20 ●

主なテーマ

気候変動: ● 自然共生: ● 化学物質: ● 資源・廃棄物: ● SDGs 全般: ●

\* 補助・助成金は、受付期間内であっても予算上限に達した場合、受付を終了する可能性がありますので、県ホームページで最新の情報をご確認ください。

# 1 電気自動車 (EV、PHV)、V2H 及び外部給電器の導入に補助

**概要** 電気自動車 (EV、PHV)、V2H 及び外部給電器の導入に要する費用の一部を補助します。

対象及び補助額	対象車両及び設備	補助額	補助対象
1	電気自動車 (EV)	国の補助額の2分の1 (上限 40 万円)* <sup>1</sup> 国の補助額の3分の1 (上限 25 万円)	個人・個人事業主・ 法人・リース事業者
2	電気自動車 (軽EV)	国の補助額の2分の1 (上限 27.5 万円)* <sup>1</sup> 国の補助額の3分の1 (上限 15 万円)	
3	プラグインハイブリッド自動車 (PHV)	国の補助額の2分の1 (上限 27.5 万円)* <sup>1</sup> 国の補助額の3分の1 (上限 15 万円)	
4	V2H	15 万円* <sup>2</sup>	個人
5	外部給電器	国の補助額の2分の1 (上限 25 万円)	法人・個人事業主

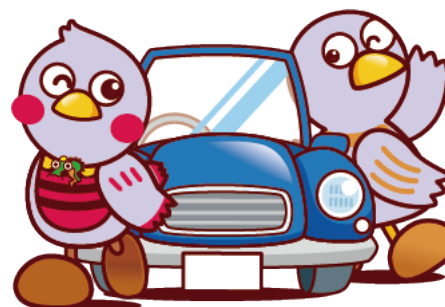
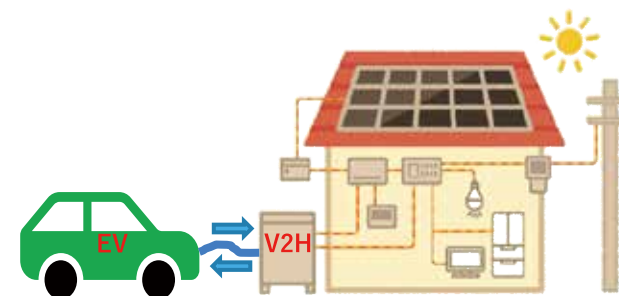
\*1：太陽光発電設備及びV2Hを導入または保有の場合      \*2：EV/PHV及び太陽光発電設備を導入又は保有の場合

**要件** 1～3：国が実施する CEV 補助金の交付対象のうち給電機能を有する車両  
4：国が実施する充電インフラ補助金の交付対象のV2H  
5：国が実施する充電インフラ補助金の交付対象の外部給電器  
(要件の詳細は埼玉県ホームページで確認してください。)

**受付期間** 令和6年5月下旬～11月下旬(予定)  
補助金が予算上限に達した段階で申請の受付を終了します。

**詳細 HP** 埼玉県電気自動車等導入費補助金事業  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/ev-phv/1.html>

**問合せ先** 大気環境課  
総務・自動車対策担当  
☎048-830-3067



## 2 CO<sub>2</sub>排出削減設備の導入に補助

補助・助成金

**概要** 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、スマートなエネルギー利用を進める中小企業等の設備導入を支援します。

**対象** 県内で事業活動を営む法人及び個人事業主  
(会社の場合は中小企業者に限る)

### 対象事業及び補助額

<b>補助事業</b>	① 空調、ボイラー等の高効率設備への更新、 太陽光発電設備等の再エネ設備と蓄電池の導入 ② ①とエネルギー管理システム(EMS)の同時導入
<b>補助率</b>	① 1/3                      ② 1/2
<b>補助限度額</b>	① 500万円                ② 1,000万円

**手続き** 費用対効果の高い事業等の順に選定

**受付期間** 決まり次第ホームページにてご案内します。

**詳細 HP** 中小企業向け省エネ制度のご案内  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusho-shien.html>

**問合せ先** 温暖化対策課  
計画制度・排出量取引担当  
☎048-830-3021

スマートなエネルギー利用



高効率空調      高効率ボイラー      太陽光発電 + 蓄電池



EMS  
「見える化」  
監視・制御

## 3 省エネ・再エネ活用設備の導入に補助

補助・助成金

**概要** 自らの事業所に省エネ・再エネ活用設備を導入する民間事業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

### 対象設備及び補助額

	補助対象設備	補助額(上限額)
1	太陽光発電設備及び蓄電池	太陽光発電設備：5万円/kW 蓄電池：補助対象経費の3分の1 (上限 合計 1,500万円) ※埼玉版スーパー・シティプロジェクト 参加市町村の取組に位置付けられた事業 太陽光発電設備：7万円/kW 蓄電池：補助対象経費の2分の1
2	その他再生可能エネルギー発電設備(水力・バイオマス) 熱利用設備 (太陽熱・バイオマス熱・地中熱)	補助対象経費の3分の2 (上限 1,500万円)
3	その他基盤インフラ設備 (自営線、蓄熱設備、熱導管、 エネルギーマネジメントシステム)	補助対象経費の3分の2 ※1又は2の付帯設備に限る ※埼玉版スーパー・シティプロジェクト 参加市町村の取組に位置付けられた事業 補助対象経費の4分の3
4	コージェネレーションシステム	補助対象経費の2分の1 (上限 2,500万円)

受付期間・要件等は詳細が決まり次第ホームページにてご案内します。

**詳細 HP** 企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/datutanso.html>

**問合せ先** エネルギー環境課  
創エネルギー推進担当  
☎048-830-3024

## 4 みどりを増やす事業を支援します

### 補助・助成金

**概要** 県内の公開性のある緑地等で、ボランティア団体やNPO、自治会、PTA等が行うみどりの創出・生物多様性の保全を推進する事業に対して、活動の費用を補助します。

**対象** 身近な緑の創出・生物多様性の保全を推進する事業を行うボランティア団体、NPO、自治会、PTA、法人、その他の団体・グループ等

- 対象事業**
- 県内の公開性のある緑地、学校、社会福祉施設等で、身近な緑の創出等を目的として活動する事業
  - ビオトープの創出・維持管理活動

#### 補助上限額、補助率

初めて申請する団体：20万円

(10万円以下の部分…10分の10)  
(10万円を超える部分…2分の1)

過去に補助を受けたことのある団体：5万円(10分の10)

※ビオトープの創出・維持管理活動の場合は、40万円(10分の10)

**手続き** 申請受付期間内に所定の様式を下記の問合せ先に提出

**受付期間** 令和6年4月上旬～10月下旬(予定)

**詳細HP** みどりの活動支援補助事業  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/midori-kenminteian.html>



**問合せ先** みどり自然課  
みどり創出・担い手支援担当  
☎048-830-3190

## 5 設備投資促進資金 (カーボンニュートラル要件)

### 制度融資

**概要** カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーを実現するために必要となる設備投資を行う中小企業者・中小企業組合向けの制度融資です。  
令和6年4月1日現在

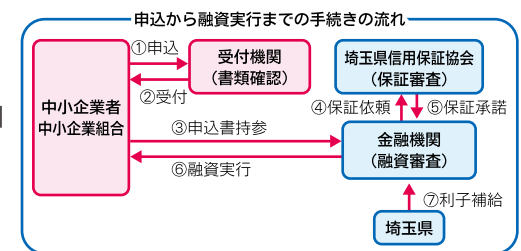
	設備資金	運転資金(設備投資に伴うものに限る)
限度額	1億5千万円 土地又は建物取得 2億円	5千万円
	設備・運転併用の場合は、合計1億5千万円 土地又は建物取得 2億円	
利率	1.0～1.4%以内(融資期間により異なる)	
期間・償還方法	1年超10年以内 土地又は建物取得 1年超15年以内 2年以内据置元金均等月賦償還	1年超7年以内 2年以内据置元金均等月賦償還
担保	取扱金融機関及び保証協会との協議により定める	
保証人	個人：原則として不要 法人：原則として、代表者以外の連帯保証人は不要*	
信用保証	付する 保証料 年0.45%～1.64%以内*	

\* 経営者保証を提供しない場合には保証料が上乗せとなる場合あり

**受付機関** 申込者の事業所の存在する地区の商工会議所・商工会  
中小企業組合の場合は埼玉県中小企業団体中央会

**詳細HP** 中小企業向け制度融資  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0805/seidoyushi/index.html>

**問合せ先** 金融課  
企画・制度融資担当  
☎048-830-3801



## 6

環境マネジメントに優れた事業所を  
認証（エコアップ認証制度）

## 県認証

**概要** 環境マネジメント（環境に配慮した取組を自主的・継続的に行う活動）とCO<sub>2</sub>削減に取り組む優れた事業所を県が認証し、事業活動における環境負荷低減を促進します。

**対象** 県内の事業所（大規模事業所を除く）

## 認証のメリット

- 環境マネジメントシステム導入によりPDCAサイクルが定着し、事業所の環境負荷低減とCO<sub>2</sub>削減が進められる
- 環境分野のSDGsに取り組むことができる
- 埼玉県発注の入札における加点（建設工事請負競争入札参加資格者格付、埼玉県総合評価方式）
- 県の認証を受け、優れた活動を行う事業所として県のホームページで公表するため、事業所のイメージや競争力の向上につながる

CO<sub>2</sub>削減（省エネ）

+

環境保全  
環境リスク低減  
環境貢献

環境マネジメントシステム（PDCA）

**費用** 無料

**詳細 HP** 埼玉県エコアップ認証制度  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/eco-up.html>

**問合せ先** 温暖化対策課  
計画制度・排出量取引担当  
☎048-830-3021



## 7

森林整備活動によるCO<sub>2</sub>の  
吸収量を認証

## 県認証

**概要** 企業・団体の皆様が、社会貢献を目的として取り組んだ植林や間伐などの森林整備活動によるCO<sub>2</sub>吸収量を認証する制度です。

- 対象**
- 1 「埼玉県森林づくり協定」により、企業や団体の皆様が実施した森林整備活動のうち、
    - ①高木性広葉樹、スギ、ヒノキ等針葉樹の植栽及び数年間（標準5年）の下草刈り並びに更新伐及び萌芽枝剪定等が確実に行われる活動。（花木、低木等の植栽は対象となりません。）
    - ②森林の保育（樹齢60年生まで）を目的とした除伐や間伐、枝打ち。
  - 2 社会貢献を目的として企業や団体等が行う上記1に準じた森林整備活動のうち、以下の条件を満たすもの。
    - ①対象となる森林の位置、面積、主な構成樹種、林齢の明確化が可能であること。
    - ②対象となる森林が成林するまで保全されることが確実に認められること。
    - ③対象となる森林が0.3ヘクタール以上の面積を有すること。

**手続き** 当該年度の森林整備活動が完了した時点で申請書類を埼玉県森づくりサポートセンターに御提出ください。

**費用** 無料

**受付期間** 随時

**詳細 HP** 埼玉県森林CO<sub>2</sub>吸収量認証制度  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0905/co2ninsyou.html>

**問合せ先** 森づくり課  
森林活動支援担当  
☎048-830-4310



## 8

## サーキュラーエコノミーに取り組む企業への補助金

補助・助成金、  
事業支援

概要 リーディングモデルとなるサーキュラーエコノミー型ビジネスモデルの構築に向け、様々な補助金を用意しています。

	サーキュラーデザイン リーディングモデル構築支援	食のサーキュラーエコノミー 技術導入支援	廃棄物処理業者の リサイクル技術高度化支援	サーキュラーエコノミー型 ビジネス創出支援
開始年度	令和6年度～ <b>新規</b>	令和6年度～ <b>新規</b>	令和6年度～ <b>新規</b>	令和5年度～
目的	製品等の設計を資源の循環に配慮した設計（リサイクルのための解体容易化、単一素材化、バイオ素材や再生材への転換等）に見直すことを支援	食品廃棄物等を活用した新製品の開発やアップサイクルなどを旨とする「食のサーキュラーエコノミー」に資する設備やシステム等の導入を支援	廃棄物処理業者のリサイクル技術を高度化し、資源循環するリサイクル材の製造量の増加や品質の向上等を支援	県内中小企業等が連携して取り組むサーキュラーエコノミー型のビジネスの創出を支援
対象事業者	県内に事業所を有する企業等	県内に事業所を有する企業等	県内に事業場を有する廃棄物処理業者	県内に事業所を有する中小企業
対象事業	製品等の設計を資源の循環に配慮した設計（サーキュラーデザイン）に見直すために行う試作開発等に要する経費 ※3年以内の製品化を想定	「食のサーキュラーエコノミー」に資する設備やシステムの導入等に要する経費	高度なリサイクル設備の導入等に要する経費	県内のサーキュラーエコノミー型ビジネスの創出に係る事業であって、連携体が新規に取り組む先進的な事業等の構築に要する経費
補助上限額	2,000万円	2,000万円	2,000万円	750万円
補助率	2/3	2/3 ※小規模企業の場合 3/4	2/3（中小企業）、 1/2（大企業）	2/3
採択予定	3件程度	3件程度	5件程度	6件程度
備考	リーディングモデルとして、県と連携して取組や製品等をPRすること		リーディングモデルとして、県と連携して補助成果等をPRすること 等	
問い合わせ先	産業創造課 ものづくりイノベーション推進担当 ☎048-830-3737		資源循環推進課 サーキュラーエコノミー担当 ☎048-830-3107	

## 9 「サーキュラーエコノミー推進センター埼玉」がサポートします！

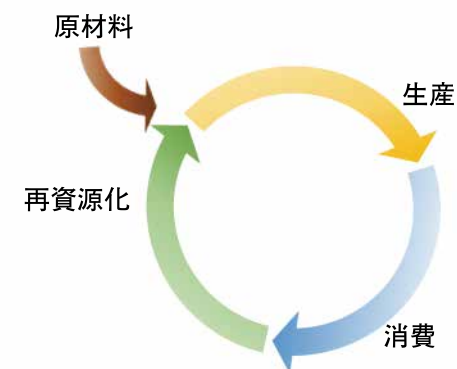
**概要** 県内企業の中長期的な事業継続性と競争力を確保するため、埼玉県産業振興公社内に設置されたワンストップ支援拠点です。サーキュラーエコノミーに取り組む県内企業を支援します。

### 主な活動内容

- コーディネーターによる相談対応・マッチング支援  
専門的な知見を持つコーディネーターが企業の皆様の相談に応じるとともに、サーキュラーエコノミーの実現に向けたマッチング支援を行います。
- サーキュラーエコノミーに関する普及啓発・情報発信  
「まずはサーキュラーエコノミーについて知りたい」「具体的な事例を知りたい」といった企業等を対象とした基礎的なセミナーや、各種団体等と連携した勉強会を開催するなど、サーキュラーエコノミーの取組に向けた第一歩を応援します。また、彩の国ビジネスアリーナで企業と連携した展示を行うなど、情報発信を行います。
- 事業化に向けた支援  
複数の企業のご参加いただいた研究会を設置し事業化に向けた検討を進めています。また、金融機関を含む関係機関とも連携した支援や国や県の競争的資金獲得に向けた支援等により、サーキュラーエコノミーの取組の事業化を後押しします。

**詳細 HP** サーキュラーエコノミー推進センター埼玉 <https://www.saitama-j.or.jp/junkan/>

**問合せ先** サーキュラーエコノミー推進センター埼玉  
☎048-711-9906



## 10 「食の再資源化トライアル拠点」がサポートします！

**概要** 産業技術総合センター北部研究所において、「食の再資源化トライアル拠点」として「食のサーキュラーエコノミー」に関する技術的な支援を行います。

### 主な活動内容

「食のサーキュラーエコノミー」に関する技術相談や成分分析等の技術的支援、専門家の派遣等を行います。

**詳細 HP** 産業技術総合センター北部研究所 <https://www.pref.saitama.lg.jp/saitec/shien/shokunoce/20230612trial.html>

**問合せ先** 産業技術総合センター北部研究所  
☎048-521-0614



## 11 埼玉県サーキュラーエコノミーパートナーシップ(仮称)

**概要** サークュラーエコノミーの推進に取り組む企業、市町村、消費者団体等で構成するプラットフォームです。令和3年6月に設立した「埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォーム」を発展的に拡大し、令和6年4月からプラスチックのみならず全分野を対象としています。

**対象** サークュラーエコノミーの推進というパートナーシップの目的に賛同し、県内で活動している又は活動しようとしている企業・業界団体、市町村、消費者団体

**入会金及び年会費** 無料

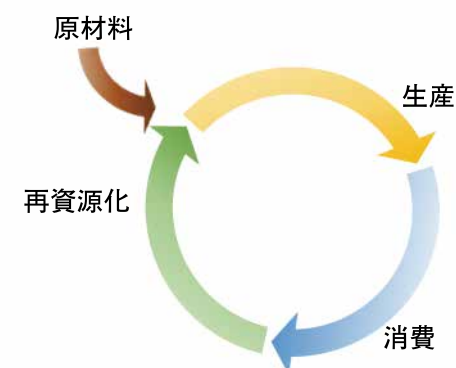
**受付期間** 随時

### 主な活動内容(予定)

- 講演会、研修会及び交流会等の開催  
会員の先進的な取組紹介を行う講演会等の後には、会員の皆様の交流会の場を設け、ビジネス連携を支援します。
- 先進事例、国の最新動向・法規制等の情報共有  
サーキュラーエコノミー推進センター埼玉(P8)や国の産官学のパートナーシップと連携し、サーキュラーエコノミーに関する様々な情報を発信します。
- 県内のサーキュラーエコノミーの推進のために必要な事業の実施(実証実験等)  
埼玉県の特性を生かした実証実験を会員の皆様と検討します。

**入会手続き等** 入会や事業内容のご相談等は、下記担当までご連絡ください。

**問合せ先** 資源循環推進課  
サーキュラーエコノミー担当  
☎048-830-3107



サーキュラーエコノミーのサークルのどの段階でも参画の対象となります



講演会の様子

## 12 3S 運動推進事業者登録制度

### 事業支援

**概要** 循環型社会を形成する重要な社会インフラである産業廃棄物処理業界のイメージアップを図るため、3S（スマイル、セイケツ、スタイルの3つのS）運動を実施している事業者に登録いただいています。長年の地域清掃活動や地元の小中学校での環境学習の実施、従業員の奨学金返済支援制度の設置、自社開発アプリによる車両の管理など、当制度に登録された産業廃棄物処理業者の活動の幅は年々広がっています。

**対象** 産業廃棄物処理業者

- メリット**
- 埼玉県 HP で登録事業者名や取組例を紹介します。
  - 3S 運動推進ステッカー（ヘルメット用）等の啓発品を提供します。
  - 3S 運動に積極的に取り組む事業者を表彰します（3S 運動優秀賞）。
  - 職場環境の改善やイメージアップに繋がります。

**費用** 無料

**手続き** 登録申請書を御提出ください。  
（詳細 HP 参照）

**受付期間** 随時

**詳細 HP** 3S 運動推進事業者登録のすすめ  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0506/stageup-3stourokususume.html>  
 埼玉県地理環境情報 WebGIS（3S 運動）  
<https://cessgis.maps.arcgis.com/home/index.html>

**問合せ先** 産業廃棄物指導課  
 監視・指導・撤去担当  
 ☎048-830-3136



## 13 エネルギー専門家による省エネ診断

### 事業支援

**概要** エネルギーの専門家が皆様の事業所を訪問し、エネルギーの使用状況を調査・見える化し、設備の使用状況の改善等を提案する省エネ診断を行います。費用をかけない運用改善や設備更新を伴う対策など、導入コストと CO<sub>2</sub> 削減効果を試算して具体的に提案します。

**対象** 県内で事業活動を営む法人及び個人事業主  
 （会社の場合は中小企業者に限る）

#### 診断概要

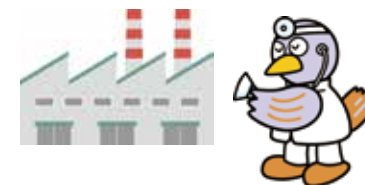
	① 専門業者診断	② 省エネナビゲーター診断
事業所規模	大規模・中小規模事業所	中小規模事業所 （年間エネルギー使用量が 原油換算で15キロリットル以上）
エネルギー計測	あり	なし
診断者	エネルギーマネジメント業者	埼玉県省エネナビゲーター
診断内容	省エネ診断事業者による 1 週間程度の実測を行う診断	エネルギー管理士等が 1 日程度で行う簡易診断

**費用** 無料

**受付期間** 令和 6 年 4 月下旬 ~ 12 月下旬（予定）

**詳細 HP** 埼玉県省エネ診断事業  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusyo-sindan.html>

**問合せ先** 温暖化対策課  
 計画制度・排出量取引担当  
 ☎048-830-3021



# 14 埼玉版スーパー・シティプロジェクト応援企業等登録制度

**概要** 埼玉県では、超少子高齢社会を見据え、市町村のコンパクト、スマート、レジリエントの3つの要素を兼ね備えた持続可能なまちづくりを県が支援する「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」を推進しています。

埼玉版スーパー・シティプロジェクト応援企業等登録制度は、プロジェクトの趣旨に賛同するとともに、プロジェクトの実現に資する知見、技術、アイデア等を持つ企業等を募集・登録し、市町村とマッチングを行うことを目的としています。

**対象** 事業活動を行う企業、法人、NPO、大学、その他団体（国、地方公共団体は除く）。

### 登録のメリット

- 応援企業等が貢献できる取組・サービスについて、県がホームページで発信
- まちづくりのニーズに応じて、県が市町村と応援企業等とをマッチング
- 市町村と企業等との交流会など県がイベントを開催

**手続き** 下記「埼玉版スーパー・シティプロジェクト応援企業等登録制度」HP から、電子申請・届出サービスによりお申込みください。

**受付期間** 随時

**詳細 HP** 埼玉版スーパー・シティプロジェクトについて  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/super-city/saitama-super-city.html>  
埼玉版スーパー・シティプロジェクト応援企業等登録制度  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/super-city/torikumi.html>

**問合せ先** エネルギー環境課  
エネルギー企画担当  
☎048-830-3186

## 埼玉版スーパー・シティプロジェクトのイメージ



# 15 SAITAMA リバーサポーターズプロジェクト（マッチング支援）

事業支援

**概要** SAITAMA リバーサポーターズプロジェクトは、県民、団体、企業が一体となって、未来に向けて河川環境を守り、育み、「川の恵み」に感謝しながら、SDGsの実現を目指しています。川をフィールドにSDGsに取り組みたい企業の皆様を、県委託のコーディネーターによるマッチングやポータルサイト・SNSでの情報発信によりお手伝いします。

**対象** 県内での川の保全や共生の取組に関心のある企業

**費用** 無料  
コーディネーターへの相談や情報発信に係る費用は無料です。

**メリット** ①他の企業や地域団体（川の国応援団）等との連携、水辺の新たな利活用の提案・支援により、川の保全・共生への取組をサポートします。  
②企業の水辺での取組やイベント情報等を公式 SNS 及びポータルサイトで発信します。

**手続き** 「企業サポーター登録申込書兼マッチングエントリーシート」を御提出ください（詳細 HP 参照）。事務局から御連絡の上、ヒアリング等をさせていただきます。

**受付期間** 随時

**詳細 HP** SAITAMA リバーサポーターズプロジェクト 公式ポータルサイト  
<https://saitama-riversupporters.pref.saitama.lg.jp/>

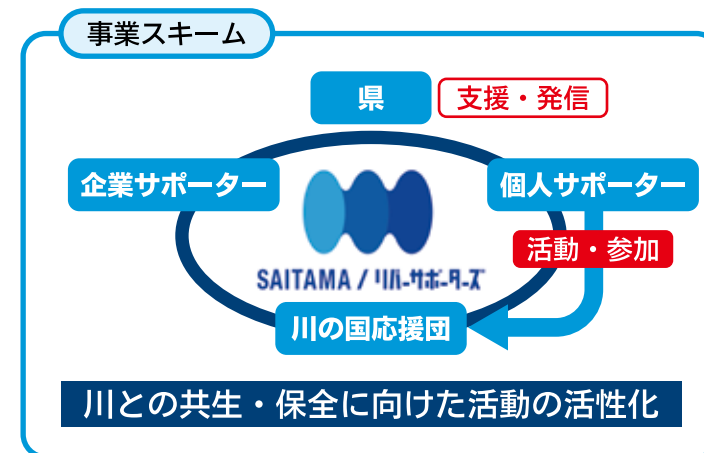
**問合せ先** 水環境課  
浄化槽・豊かな川づくり担当  
☎048-830-3088



川辺での事業化支援  
(サステナブルポーチ作成)  
(他の企業とのマッチング)



社会貢献活動支援（カヌーによる清掃）  
（川の国応援団とのマッチング）



イベント開催・広報支援  
(企業サポーターの取組支援)

## 16 企業・団体の森づくりを支援

### 事業支援

**概要** 企業・団体の皆様の御意向を伺いながら、森づくり活動のフィールドの紹介や企画の立案、技術指導などのお手伝いをいたします。

**対象** 県内で新たに森づくり活動を希望する、企業や団体

**メリット**

- ①環境や社会への貢献に取り組んでいる姿勢をアピールできる。
- ②森林整備に応じたCO<sub>2</sub>吸収量の認証を受けることができる。
- ③福利厚生や研修の場として森林を利用することができる。



**手続き**

- ①森づくりサポートセンターに御相談ください。
- ②皆さまの御意向をもとに活動候補地や森林づくりプランの提案を行います。
- ③協議が合意に達しましたら「埼玉県森林づくり協定」を締結します。
- ④森林づくり活動の実施

**受付期間** 随時

**詳細 HP** 埼玉県森づくりサポートセンター  
<http://sainourin.or.jp/support/>

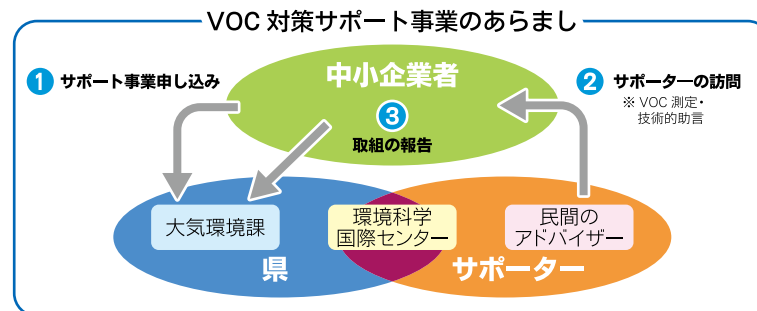
**問合せ先** 森づくり課  
森林活動支援担当  
☎048-830-4310

## 17 VOC（揮発性有機化合物）に関する対策をサポート

### 事業支援

**概要** VOC 排出削減対策に向けた自主的な取組を支援するため、VOC 対策に係る技術的支援を実施することを目的に、VOC 対策サポーター（環境科学国際センター、民間のアドバイザー）が訪問し改善に向けた助言をします。

**対象** 県内に事業所を有する中小企業



**費用** 無料

**メリット**

- ①VOC 使用量の削減による原材料のコストダウン
- ②作業環境の改善
- ③苦情原因となる悪臭の拡散抑制
- ④VOC に起因する火災事故の未然防止

**受付期間** 随時

**詳細 HP** VOC 対策サポート事業  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/saitamavoc/support2.html>

**問合せ先** 大気環境課  
企画・監視担当  
☎048-830-3051

**まずはご相談を！**

## 18 事業所の環境 コミュニケーション活動を支援

### 事業支援

**概要** 県では、事業所の化学物質の管理や環境に関する県民・事業者・行政による意見交換会「環境コミュニケーション」を進めています。事業者が近隣住民や行政に向けて

- ①どのような化学物質を使用しているか
- ②どのような管理をしているか
- ③環境についてどのような取組をしているか

などについて説明し、意見交換することで事業活動に対する相互理解を深めます。事業者にとっては近隣住民の考えが分かり、その後の環境活動や環境対策の参考にすることができます。

**対象** 県内に事業所を有する事業者

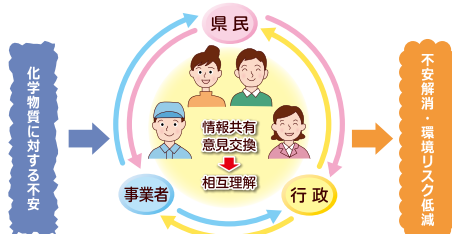
**費用** 無料

#### 支援メニュー

- 環境コミュニケーション研修会（人材育成）
- 環境コミュニケーション事例集の公開  
(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/kankomi/jireisyu.html>)
- 環境コミュニケーションの準備支援、環境コミュニケーション開催事例の県ホームページへの掲載

**詳細 HP** 環境コミュニケーションとは  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/kankomi/gaiyou.html>

**問合せ先** 大気環境課  
規制・化学物質担当  
☎048-830-2986



## 19 環境にやさしい農業に取り組んで 「みどり認定」を受けましょう！

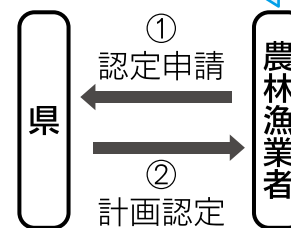
### 県認証

**概要** みどりの食料システム法に基づき、環境負荷の低減に取り組む農林漁業者が作成する「環境負荷低減事業活動実施計画」を知事が認定します（みどり認定）。認定を受けた農林漁業者は、設備投資の際の税制優遇、様々な国庫補助金の採択での優遇といったメリットがあります。

「環境負荷の低減の取組例」

- 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減
- 燃油使用低減等、温室効果ガスの排出削減
- バイオ炭の農地施用
- 農業用プラスチックの排出削減 など

個人でもグループでも  
申請可能です！



認定までの流れ



県内第1号のみどり認定  
(JAさいたま彩玉(黄金の雫)部会)

**認定に係る費用** 無料

**詳細 HP** <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/documents/midori.html>

## 20 有機農業プラットフォーム

### 事業支援

**概要** 有機農業に関わる人・興味のある人が集まり情報交換ができる場所です。

Facebook 上に開設しており、メンバーは自由に意見交換できます。また、県から有機農業関係のイベントをお知らせします。



**費用** 無料

**詳細 HP** 「埼玉県有機農業プラットフォーム」について  
[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/yuukinougyouplatform\\_open.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/yuukinougyouplatform_open.html)

## 21 S-GAP 実践農場評価制度

### 事業支援

**概要** GAPとは、Good Agricultural Practiceの略で、食べる人や作る人の安全と自然環境の保全に配慮し、“守るべきルール”に基づいて農場を管理・経営する取組です。

埼玉県では、県独自のGAPである“S-GAP”に取り組む農場を県の評価員が訪問し、その取組度合いを評価するS-GAP農場評価制度を運営しています。



**費用** 無料

**詳細 HP** S-GAP 農場評価制度  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/s-gap/nojohyouka.html>

## 22 埼玉県特別栽培農産物認証制度

### 県認証

**概要** 特別栽培農産物とは、節減対象農薬\*や化学肥料(窒素)を通常よりも半分以下に減らして栽培した環境にやさしい農産物のことで、埼玉県では独自の認証制度を運営しています。  
\*化学合成農薬のうち、有機農産物のJAS規格で使用可能な農薬を除いたもの

**メリット**

- ・県が認証することで高い信頼性
- ・独自の認証マークでPR度アップ



(県認証マーク)

**詳細 HP** 埼玉県特別栽培農産物認証制度の概要  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/tokusai-seidogaiyou.html>

## 23 埼玉県特別栽培農産物利用店

### 事業支援

**概要** 県では、埼玉県特別栽培農産物を利用している飲食店を、「埼玉県特別栽培農産物利用店」として指定しています。

この看板が目印です



(特別栽培農産物利用店の看板)

**詳細 HP** (飲食店の皆さまへ)  
特別栽培農産物利用店の指定を受けるには  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/riyouten-sitei.html>

## 24 カーボンニュートラルに関する相談・開発支援

事業支援

### ① カーボンニュートラルに関する相談

**概要** カーボンニュートラルを含む先端的な技術に関する技術相談、企業マッチング、法規制等への対応、販路開拓、補助金の活用等について、コーディネータが相談に応じます。また、埼玉県よろず支援拠点でもカーボンニュートラルに関する総合相談に応じます（いずれも無料）。



**受付期間** 月曜日～金曜日 9:00～17:00

**詳細 HP** 公益財団法人埼玉県産業振興公社ホームページ  
<https://www.saitama-j.or.jp/jigyo/cn/>

**問合せ先** 公益財団法人埼玉県産業振興公社  
ものづくりイノベーション支援センター埼玉 ☎048-711-6870  
埼玉県よろず支援拠点 ☎048-783-3926

### ② カーボンニュートラルに関する技術・製品の開発支援

**概要** カーボンニュートラル等に関する技術・製品の開発に対して、費用の一部を補助します。

**対象** 県内中小企業、大学、研究機関

**対象事業** カーボンニュートラル・高度なデジタル・バイオ・マテリアルに関する技術・製品の開発（アグリテック、フードテック、サーキュラーエコノミーに関する開発は審査で優遇）

**補助率等** 補助率は補助対象経費の2/3（小規模企業者は3/4）、補助限度額は1,000万円（小規模企業者は500万円）

**受付期間** 令和6年4月1日（月）～令和6年5月14日（火）

**詳細 HP** 令和6年度次世代ものづくり技術活用製品開発費補助金  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0812/r6-hojoyo.html>

**問合せ先** 産業創造課 ものづくりイノベーション推進担当  
☎048-830-3735

## 25 彩の国埼玉環境大賞

事業支援

**概要** 彩の国埼玉環境大賞では環境保全などに取り組む個人・団体、SDGsなど環境・社会・経済に統合的に取り組む事業者を表彰しています。自社の環境への取組をPRしてみませんか？事業者の皆さまからの応募をお待ちしています。

**対象** 県内に事業所を有する事業者  
県内で活動する団体、県内在住の個人

**活動例**

- 従業員が一丸となった省エネや循環型社会への取組
- 脱炭素や環境負荷低減につながるサービス・製品の開発
- 地域清掃活動や森林保全活動の継続的な実施 など



令和5年度大賞 ヤマキ醸造株式会社

**受付期間** 令和6年7月～9月頃（予定）

**詳細 HP** 彩の国埼玉環境大賞  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/kankyoutaisyou.html>

**問合せ先** 環境政策課  
企画調整・環境影響評価担当  
☎048-830-3019



## 26

“環境”からSDGsに  
取り組んでみませんか

## 事業支援

## 概要

SDGsが世界的な潮流となっており、企業にもその取組が求められています。県では環境分野のSDGsの達成に向けた取組を宣言した企業等の取組を県HP等で発信し、支援します。

## 費用

無料

## 対象

県内に本社または支社等を有し、県内において事業活動を行う企業、法人、団体、個人事業主



## 手続き

ステップ1 取組宣言企業となるための「宣言書」を提出。宣言後、企業名等を県HPに掲載します。  
ステップ2 以降、原則1年ごとに進捗状況を確認し、「取組報告書」を提出。報告いただいた内容を県HPで発信します。

## メリット

- 県から発行する「宣言証」を活用してPRができます。
- 県HPで自社の環境分野のSDGsの取組が発信でき、企業イメージの向上につながります。
- 宣言企業向けメールマガジンで、環境関連の補助金やイベント・企業募集等の情報を得られます。

## 受付期間

随時（原則毎月15日までの提出で、翌月上旬に掲載）

## 詳細HP

環境分野における埼玉版SDGsの推進について  
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/sdgs/index.html>

## 問合せ先

環境政策課  
企画調整・環境影響評価担当  
☎048-830-3041

## 27

## 学校で環境の授業をしませんか

## 事業支援

## 概要

学校等における環境学習を支援するため、環境問題や環境教育に関心が高い企業等に「環境学習応援隊」として、出前授業や、施設見学の受入れを無料で行っていただきます。

## 派遣先

埼玉県内の小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校等

## 実施内容

学校での出前授業、自社施設や工場を活用した施設見学等

## 登録数

61社・団体（令和6年1月末時点）



## メリット

環境教育を行っていただくことで、企業イメージの向上、社員のモチベーションアップ、人材育成につながります。

## 手続き

- ① 県ホームページから登録申請書をダウンロードし、記入。
- ② 申請書と企業概要資料を環境政策課までメール提出。  
メールアドレス [a3010-06@pref.saitama.lg.jp](mailto:a3010-06@pref.saitama.lg.jp)

## 詳細HP

環境学習応援隊  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/ouentai.html>

## 問合せ先

環境政策課  
企画調整・環境影響評価担当  
☎048-830-3019

## 28 埼玉県 SDGs 官民連携プラットフォーム

### 事業支援

**概要** あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる「日本一暮らしやすい埼玉」実現のため、「埼玉県 SDGs 官民連携プラットフォーム」を設置しています。「ワンチームで埼玉版 SDGs を推進する」という目的に賛同する企業・団体等が随時入会可能です。

**対象** 県内に本社または事業所を有し、県内で SDGs の達成に資する活動を行う企業・団体等

**入会金及び年会費** 無料

**活動内容**

- SDGs に関連するシンポジウム等の開催
- 参加団体の情報共有及び交流に資する事業
- 特定分野に係る分科会への参加 等

**受付期間** 随時

**詳細 HP** 埼玉県 SDGs 官民連携プラットフォーム  
[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/sdgs/sdgs\\_kanminrenkeiplatform.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/sdgs/sdgs_kanminrenkeiplatform.html)

**手続き** 以下の電子申請・届出サービスによりお申し込みください  
[https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=18162](https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=18162)

**問合せ先** 計画調整課  
総括・SDGs 推進担当  
☎048-830-2133



## 29 埼玉県 SDGs パートナー

### 事業支援

**概要** SDGs の取組を自ら実施、公表する県内企業・団体等を「埼玉県 SDGs パートナー」として県が登録する制度です。県内企業・団体等が行う活動と、SDGs との関連性を明確にすることで、SDGs 達成に向けた具体的な取組を促進し、企業等の価値向上及び競争力強化を図るとともに、県が進める「埼玉版 SDGs」を共に推進することを目的としています。

**対象** 県内に本社または事業所等を有し、SDGs の取組を自ら実施、公表する企業・団体等

**登録要件**

- ①環境・社会・経済の三側面で取組・指標を設定
- ②SDGs 達成に向け実施する基本的な取組内容を記載

**登録のメリット**

登録証の付与、  
専用ロゴマーク（右図）の使用等

**受付期間** 年3回  
（※詳細は HP をご確認ください）

**詳細 HP** 埼玉県 SDGs パートナー  
[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/sdgs/sdgs\\_partner.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/sdgs/sdgs_partner.html)

**問合せ先** 計画調整課  
総括・SDGs 推進担当  
☎048-830-2133



## 概要

埼玉県環境科学国際センターでは、これまでの研究成果や、蓄積・保有している環境関連技術・情報などを「研究シーズ集 第3版」にまとめました。この研究シーズ集では、各研究シーズとSDGsとの関連、メリットや適用性、対象業種と活用例等を掲載しています。また、各研究シーズに記載したQRコードを読み取ることで、詳細な内容を動画等でご覧いただけます。埼玉県環境科学国際センターは、環境保全に関する共同研究・共同開発、産学官連携を希望する企業を支援します。

## 対象

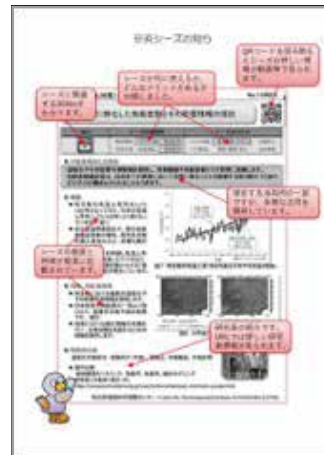
環境保全に関する共同研究や連携を希望する企業

## 手続き

お問い合わせください。

## 詳細 HP

埼玉県環境科学国際センター  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/cess/>  
 研究シーズ集 第3版  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/cess/torikumi/911-20091224-1424/index.html>



## 問合せ先

環境科学国際センター研究企画室  
 ☎0480-73-8365

埼玉県では、脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現を目指して、取組を進めています。

事業者、県民向けの支援策や制度をまとめましたのでご活用ください。

アイコンを  
クリックして  
ホームページに  
アクセス

県：事業者向け

県：県民向け

国等の支援策・制度の情報

埼玉カーボンニュートラルポータルサイト

埼玉県では、脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現を目指して、取組を進めています。事業者、県民向けの支援策や制度をまとめましたのでご活用ください。

県：事業者向け  
 県：県民向け  
 国等の支援策・制度の情報

## 32 災害備蓄食料の活用

その他

**概要** 埼玉県は、更新を迎える災害備蓄食料をそのまま廃棄せず、必要とする団体に提供するなどして有効活用するスキームを構築しました。

災害備蓄食料を活用して SDGs を実践しませんか？

- メリット** 登録して待つだけの簡単手続きで SDGs を実践！
- 提供後はフードパントリーや子ども食堂で活用！
  - 提供することで食品ロス削減！
  - 環境に配慮した地域貢献で企業価値向上！

**対象** 事業者

### 登録から提供までの流れ

#### 登録

- ✓ 「いつ」「どこで」「何を」「どのくらい」を登録します
- ✓ エントリーシートは WEB から入手できます
- ✓ メール送信で登録完了です

#### 登録内容の確認

- ✓ 年に1度、登録内容の確認をします

#### 受け渡し

- ✓ 更新時期を目安に、活用団体から直接連絡します

### エントリーシートはこちらから

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/saigaiyoubichiku-katuyou.html>

**問合せ先** 資源循環推進課  
資源循環工場・循環型社会推進担当  
☎048-830-3108

## 33 建築行為を行うときは、緑化計画届出書の提出が必要です

その他

**概要** 「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」に基づき、1,000㎡以上の敷地で特定の建築行為を行う際、一定の緑化基準を満たす緑化計画の届出を義務付けています。

### 届出の対象となる建築行為

1,000㎡以上の敷地において建築基準法第6条第1項の確認又は同法第18条第2項の通知を要する建築物の建築が対象となります。

※詳細は、埼玉県ホームページの「緑化計画届出制度」をご覧ください。

### 条例で定める緑化基準

緑化を要する面積	用途地域が定められている区域	敷地面積 × (1 - 建ぺい率) × 0.5
	その他の区域	敷地面積 × 0.25
緑化を要する接道部の長さ	接道部の長さ × 0.5 又は 接道部の長さ - 出入口の長さ ※どちらか短い方以上の長さを緑化する必要があります。	
高木植栽本数	成木時の高さが2.5m以上となる樹木の本数 ≥ 樹木による緑化面積(地上部) / 20㎡	

**届出方法等** 事業者申請ポータル（オンライン手続き）又は所管の環境管理事務所ですら前相談のお申込みをお願いします。

**詳細 HP** 緑化計画届出制度  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/ryokukakeikakusyo.html>

**問合せ先** みどり自然課 みどり創出・担い手支援担当  
☎048-830-3149



令和5年度  
彩の国みどりの最優秀プラン受賞施設  
「プラウドタワー川口」

届出のあった緑化計画の中から、特に優秀で他の模範となる計画を「彩の国みどりの優秀プラン賞」として表彰しています。



埼玉県マスコット  
「コバトン&さいたまっち」

## 埼玉県エコサポートガイドブック

発行 埼玉県環境部環境政策課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1  
TEL 048-830-3041  
FAX 048-830-4770  
E-mail [a3010-11@pref.saitama.lg.jp](mailto:a3010-11@pref.saitama.lg.jp)